

事業評価における見直し事業一覧

No.	事業名称	事業の取組方針
1	市民討議会の運営支援	宇都宮青年会議所主催のもと、これまで計5回の市民討議会を開催してきたが、取組経過、運営方法等を十分検証・評価し、より活発な議論やより広く市民を巻き込んだ意見交換、対外的なアピール度を高める必要があることから、市政反映の視点を踏まえつつ、より効果的・実践的な場となるよう、宇都宮青年会議所作成の報告書をもとに、青年会議所と市職員で意見交換を行っていく。
2	栃木県央都市圏首長懇談会の運営	国における定住自立圏構想などの新たな広域連携の取組など、環境の変化を踏まえ、6市4町の枠組みにふさわしい広域連携のあり方と併せて、当懇談会の運営のあり方を検討していく必要がある。首長懇談会における各種共同事業の方向性などを検討し、各構成市町と意見交換を行いながら、圏域の実情に応じた課題の解決に資する取組となるよう見直しを行っていく。
3	行政評価システムの推進	優先化・重点化を図るべき取組の導出に向け、総合計画改定基本計画の政策・施策の進捗状況を的確に把握できるよう、評価制度の改善が必要であり、総合計画の各施策の進行管理に重点を置き、新たに「他都市との水準比較」を評価項目に追加するなど、内容の充実を図るとともに、評価結果と総合計画実施計画等のつながりを強化していく。
4	生活バス路線維持費補助金	国や県の補助制度の動向や補助対象路線の固定化傾向を踏まえ、市単独補助制度においてもバス事業者インセンティブが機能する効果的・効率的な支援策を検討していく。また、引き続き国・県と協調し赤字バス路線に対する補助を行うとともに、バス事業者と連携した利用促進策について検討していく。
5	ユッピー号運行事業	定時定路方式とデマンド方式を地域の実情に即して効率的に組み合わせた交通体系を構築するための具体的な運行計画を策定し、運行を開始するとともに、利用実態を踏まえ、利用促進策を検討、実施していく。
6	公共交通利用環境整備事業費補助金	バス停における利用環境の整備は、利用者のニーズも高く、栃木県においても主体的に上屋や駐輪場の整備をするなど、行政が積極的に関与する必要性が高まっている。本市としても、交通事業者との適切な役割分担のもと、交通結節点の強化や利用促進につながる補助メニューの再構築を検討していく。
7	人にやさしいバス導入促進補助金	宇都宮都市交通戦略において設定した目標値の達成に向け、引き続き、関係機関と協議・調整を行い、ノンステップバスの導入を支援するとともに、車両を各系統へ効果的に配置・配分することで運行率を高めるなどの取組を支援していく。また、地域内交通の運行において活用する車両への補助についても検討していく。
8	電子入札事務	平成25年4月から、電子入札の対象業務を130万円以上の建設工事、全てのコンサル及び全ての物品購入に拡大し、導入が完了したことから、今後は、適切な入札執行のために、電子入札システムの円滑な運用に努めていく。
9	前納奨励事業(市税の納期前納付に係る報奨金)	平成24年度に見直しを実施しており(交付率の引下げ)、引下げの影響については、十分な効果検証を行い、今後のあり方について検討していく。 (H24年度～ 0.15%)
10	市民活動助成事業助成金	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体の自立化の支援及び団体の活発化を支援するため、事業の経費の一部を助成する。 ・平成25年度から、複数の主体が連携・協力した取組を促進するため、新たに「連携支援コース」を設定する。 ・市民活動団体の活動が継続できるように、対象経費の見直しを行った。
11	宇都宮歩け歩け大会実行委員会交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・開催地域の住民組織やNPO、企業等と協働で実施することにより、参加者に地域の文化や人との交流する機会を図る。 ・平成25年度は中心地で開催することにより、中心市街地活性化を図る。 ・組織体制について、市民憲章推進協議会と市民の日実行委員会、歩け歩け大会実行委員会の関係性を踏まえ、組織の一体化を検討していく。
12	市民憲章推進協議会補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識の醸成を図り、協働によるまちづくりを進めるため、引き続き、市民憲章の周知啓発を推進する。 ・組織体制について、市民憲章推進協議会と市民の日実行委員会、歩け歩け大会実行委員会の関係性を踏まえ、組織の一体化を検討していく。
13	市民の日実行委員会交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりへの市民参加促進を図るとともに、郷土愛とコミュニティ意識を高めるため、引き続き、市民の日啓発事業を実施する。 ・組織体制について、市民憲章推進協議会と市民の日実行委員会、歩け歩け大会実行委員会の関係性を踏まえ、組織の一体化を検討していく。
14	宇都宮市自治会連合会補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・地域主体のまちづくりの実現には、住民に最も身近なコミュニティである自治会の活動の活性化は非常に重要であることから、引き続き活動の支援を行っていく。 ・自治会への加入促進や活動の活性化が急務であることから、平成25年度は自治会加入促進のための取組に係る予算を新たに計上した。

No.	事業名称	事業の取組方針
15	交通指導員制度	交通指導員の立哨活動により、毎日の登校時間帯における児童の交通安全が確保されている。今後も引き続き、保護者や地域ボランティア、関係機関等と連携しながら安全確保に努めるとともに、交通指導員の適正配置に取り組んでいく。
16	交通安全母の会補助金	地域での交通安全活動や新入学児童への交通安全パンフレット配布など、交通安全啓発活動を予定通り実施することができた。今後は、組織活動の活性化を図るとともに、他団体との役割の明確化を図っていく中で、補助制度の方向性について検討していく。
17	結婚活動支援事業	未婚者の9割が結婚したいと考えており、結婚活動につながる支援は必要であることから、セミナーの開催や意識啓発パンフレットの配布など、民間の動向を見極めながら継続するが、2年間の委託事業を踏まえて運営方法を見直し、効率的に実施していく。
18	やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり公共的施設整備費補助金	すべての市民が公共的施設を安全かつ円滑に利用できるよう、当該施設の整備費の一部を補助し、福祉のまちづくりを推進する。H25年度からは、補助対象を既存施設のみに限定するなど、制度内容の見直しを行った。
19	保健と福祉の相談業務	市民ニーズに応じた適切な保健福祉サービスが提供できるよう、総合的な相談体制を整備していく。
20	長寿祝記念品贈呈事業	社会状況の変化や高齢者のニーズを踏まえながら、事業内容について検討していく。
21	日常生活用具給付貸与事業	事業の目的や高齢者のニーズを踏まえ、事業内容の見直しを検討していく。
22	老人福祉電話の設置	日常生活用具の給付貸与事業における類似事業との整理・統合を進めながら、適切に事業を実施していく。
23	配食サービス事業	一人暮らしの障がい者であって、調理が困難な者の食生活の改善及び健康の増進を図るための事業であるが、現在の利用者が介護保険制度へ移行することから、平成25年度をもって事業廃止とする。
24	協力病院等運営費補助金	夜間や休日における入院治療を必要とする救急患者の医療を確保するため、協力病院等に対し、医療提供体制の確保や受け入れ患者数に応じた運営費の支援を行い、市民が必要な時に受診できるよう、二次救急医療体制の円滑な確保に繋げていく。
25	協力病院等設備整備費補助金	夜間や休日における入院治療を必要とする救急患者の医療を確保するため、協力病院等に対し、救急医療に必要な設備整備の支援を行い、市民が必要な時に受診できるよう、二次救急医療体制の円滑な確保に繋げていく。
26	子宮頸がん等ワクチン接種事業	予防接種法改正により、平成25年4月1日から子宮頸がん等3ワクチンは、定期予防接種となった。子宮頸がんワクチンについては、現在、国の通知に基づき、接種の積極的な勧奨を差し控えているところであり、今後は国や県の動向を注視しながら事業を実施する。
27	難病患者等ホームヘルプサービス	平成25年4月に施行された障害者総合支援法において、障害者の範囲に難病患者が加わったことから、本事業としては平成25年3月に廃止された。今後は、障害者総合支援法に基づく事業を実施する。
28	特定健康診査等事業	特定健康診査・特定保健指導ともに、被保険者の受診率が低いことから、平成25年度からの第2期宇都宮市特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査については出前健診等の実施、また、特定保健指導については利用券の即時発行、特定保健指導実施機関数の大幅な拡大、個別訪問により保健指導を行う「健診サポート事業」等の実施など、被保険者が受診しやすい環境整備に努め、受診状況の改善を図っていく。
29	健康づくり推進(医療費通知)事業	被保険者自身の医療費に関する認識を高めるとともに、医療機関の診療報酬のチェック機能を図るために、医療機関で受診した内容(受診年月、受診者名、医療機関名称、医療費の額等)を記載した医療費通知を被保険者に送付している。平成25年度は、一部負担金相当額の表示や、適正受診に関する情報提供など通知内容を充実するとともに、通知回数を年6回から2回とすることにより、効率化を図っていく。

No.	事業名称	事業の取組方針
30	不妊治療費助成費扶助	子どもを希望する多くの夫婦の特定不妊治療費と人工授精治療費の経済的負担を軽減する本事業は、ニーズも高く、件数が増加しているが、国が制度の検証を始めたところでありその動向も踏まえながら効果的な事業のあり方を検証していく。
31	リハビリテーション相談事業	医療機関や高齢者・障がい者の相談機関が整備されることに伴い、子ども発達センターへの相談件数が減少してきていることから、専門職への相談があった場合は個別に対応するものの、事業として位置づけは廃止を検討していく。
32	地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)	子育てサロンを利用していない家庭に対する支援や、関連事業を実施している部局との連携や役割分担が課題となっている。今後は、平成27年度に本格施行が予定される「子ども・子育て支援新制度」の内容も踏まえ、相談・支援機能も含めた子育てサロンの充実・機能強化策を検討していく。
33	保育所地域活動事業補助金	より多くの地域住民が参加し、地域に根ざした保育所運営が可能となるよう、各園が積極的に取り組める事業を提案し、実施園や交流人数の増加を図る。今後は、平成27年度に本格施行が予定される「子ども・子育て支援新制度」の内容等を踏まえ、必要な見直しを検討していく。
34	乳幼児保育担当保育士増員費補助金	多様化する保育ニーズに対応できるサービス提供体制の整備が必要である。保育所において1歳児の処遇向上につながっているため継続するが、平成27年度に本格施行が予定される「子ども・子育て支援新制度」の給付内容を踏まえ、必要な見直しを検討していく。
35	保育士等人材確保費補助金	多様化する保育ニーズに対応できるサービス提供体制の整備が必要である。保育に対する需要が増加する中、経験豊富な人材を確保し、保育の質の維持・向上を図る必要があることから継続するが、平成27年度に本格施行が予定される「子ども・子育て支援新制度」の給付内容を踏まえ、必要な見直しを検討していく。
36	調理員増員費補助金	アレルギーを持つ児童に対し、より細やかな対応をする必要があるなど、多様化する保育ニーズに対応できるサービス提供体制の整備が必要である。児童の処遇向上のため、保育所における給食調理業務を充実させる必要があるため継続するが、平成27年度に本格施行が予定される「子ども・子育て支援新制度」の給付内容を踏まえ、必要な見直しを検討していく。
37	民間保育所代替職員雇用費補助金	多様化する保育ニーズに対応できるサービス提供体制の整備が必要である。保育所職員の休暇や研修などの際、代替職員の雇用により保育の質の維持・向上を図る必要があることから継続するが、平成27年度に本格施行が予定される「子ども・子育て支援新制度」の給付内容を踏まえ、必要な見直しを検討していく。
38	日本スポーツ振興センター事業費補助金	多様化する保育ニーズに対応できるサービス提供体制の整備が必要である。保育所において児童の災害時に必要な給付を確保させる必要があるため継続するが、平成27年度に本格施行が予定される「子ども・子育て支援新制度」の給付内容を踏まえ、必要な見直しを検討していく。
39	嘱託医委嘱費補助金	多様化する保育ニーズに対応できるサービス提供体制の整備が必要である。保育所において健康診断および歯科検診を実施し、児童の健康管理を行う必要があるため継続するが、平成27年度に本格施行が予定される「子ども・子育て支援新制度」の給付内容を踏まえ、必要な見直しを検討していく。
40	民間育児施設運営費補助金	認可保育園の補完的役割を果たしていることから、保育環境(保育内容、入所者処遇、職員処遇等)の向上を図ることが必要である。今後は、平成27年度に本格施行が予定される「子ども・子育て支援新制度」を踏まえ、認可化促進策など効果的な事業推進策を検討していく。
41	保育園運営費	潜在的ニーズを含めた待機児童解消を図るため、配置人員・施設面積などの児童福祉施設最低基準を踏まえ、保育所入所定員の弾力化を有効活用する。併せて、多様化する保育ニーズに対応するため、保育の質の確保に努めながら、保育サービスの充実に努めていく必要がある。今後は、平成27年度に本格施行が予定される「子ども・子育て支援新制度」の内容を踏まえ、必要な見直しを検討していく。
42	観光振興促進事業費補助金	観光資源である地場産業や伝統工芸等の店舗、工場等を体験型の誘客施設として再整備し、市内観光の回遊性を高めつつ、体験型観光を推進するため、平成25年度からは「体験型観光施設整備」のエリアを全地域に拡充していく。
43	大谷観光景観形成事業補助金	本市の貴重な観光資源である大谷・多気地区の美観維持を図るため、景観事業を実施し、大谷地域の観光を推進する。なお、植栽事業は補助期間終了とともに廃止する。
44	産学官連携推進事業共催負担金	・産学官連携の必要性や有効性が企業に十分認知されていないことから、事務局である宇都宮商工会議所が主体となり企業訪問を行う。 ・企業と大学をコーディネートするには、科学技術の知識や実務経験が必要であり、市職員がコーディネータを務めることは困難であることから、派遣の必要性を検証し、見直しを図る。

No.	事業名称	事業の取組方針
45	地域産業情報化推進事業	市民や観光客の利便性の向上、本市のイメージアップ、中心市街地の回遊性向上を目的に、来街者に対して地域資源情報を発信するシステムの利活用を促進するとともに、事業の自立運営に向けた運営主体の移管の検討を進めていく。
46	販路開拓支援事業補助金	本事業はイベント等への出展費用補助が中心であり、補助対象を組合等に限定していることから、企業のニーズに合致していない部分がある。そのため、ニーズを踏まえた新たな制度を構築するなど、見直しに取り組んでいく。
47	宇都宮ベンチャーズ事業補助金	支援組織の活性化を図るため運営委員の増員を図るなど、支援体制の拡充を検討する。また、施設の老朽化に対応する必要があることから、施設性能とともに、サービス機能や運営のあり方も含めて、公有財産の有効活用の視点から見直しを図る。
48	チャレンジャーのまち・うつのみや推進事業	優れたビジネスモデルを有するベンチャー企業の誘致・集積を目的として事業を立ち上げたが、申請者の業種が飲食店に偏るなど、当初の目的と実態に乖離が生じているため、今後は、当初の事業目的が達成されるよう、事業要件や審査方法などを精査し、制度設計の見直しを図る。
49	雇用支援対策事業	求職者や新卒者の就職・再就職に結びつけるために有効な手段であり、今後とも効果的・効率的に実施できるよう、他機関や他部局との類似事業との重複を避けるとともに、対象者のニーズにこたえられるよう、セミナー内容を検討しながら実施していく。
50	雇用助成金	平成25年度は、より効果的に就職困難者の雇用確保が図られるよう、当助成金制度を就職困難者雇用奨励金制度に統合するとともに、新卒者・新卒後未就職者の就労支援につながる支援を拡充し、実施していく。
51	就職困難者雇用奨励金	就職が困難な求職者(若年者、中高年齢者、障がい者、母子家庭の母など)の就労促進及びトライアル雇用の促進を通じた雇用機会の創出につなげるため、平成25年度は、より効果的に就職困難者の雇用確保が図られるよう、雇用助成金制度を当奨励金制度に統合するとともに、新卒者・新卒後未就職者の就労支援につながる支援を拡充し、実施していく。
52	資格取得講座の実施	より一層、雇用確保や非正規労働者から正規労働者へのステップアップを図るため、雇用情勢や求人企業のニーズを踏まえた講座メニューの選定を行いながら、実施していく。
53	地産地消推進事業補助金	学校給食における地場農産物を利用する地産地消の取組は浸透しているが、資材や肥料価格は高騰しており、規模拡大を図る生産者は減少傾向にある。よりニーズに合った効果的・効率的な支援を行うため、平成25年度から「園芸作物生産施設等整備事業」に事業統合する。
54	環境保全型農業生産施設等整備事業補助金	梨防霜ファンの整備が一巡し、霜害対策のための固形燃料使用抑制という初期の目的をほぼ達成したため、平成24年度をもって一旦終了とする。また、平成24年度から導入した剪定枝粉碎機導入補助については、野焼き防止・圃場への資源循環といった効果を検証しつつ、更なる普及と他品目への導入を推進していく。
55	米粉利用促進事業	市民が米粉にふれるきっかけをつくり、手軽に米粉が利用できるよう、「米の製粉機」を設置するとともに、米粉普及事業を実施しているところであるが、事業開始から4年が経過し、当初の目的は達成したと思われることとあわせ平成26年度に「米の製粉機」のリース契約期間が終了となることから、事業内容の見直しを行っていく。
56	土地利用型農業生産施設等整備事業補助金	機械導入に際しては、対象地域に出向き、事業実施主体とのヒアリングを通じて、今後の経営規模拡大等の経営改善に向けた計画や地域の実情等を把握し、対象機械の規模・能力が適正となるか判断した上で事業を実施しているところであるが、国や県が行う同種の事業もあることから、それらとの整合を図りながら事業を進めていく。
57	交通安全施設整備事業	交通安全施設については、これまで、交差点や事故多発箇所における安全対策として、積極的に整備を行っており、それら施設が、更新時期を迎えていることから、施設管理台帳及び現地調査により、ストック量調査を行い、計画的かつ効率的な維持修繕が実施できるよう検討を行っていく。
58	道路バリアフリー推進事業	・点字ブロックについては、中心市街地や郊外部の公共施設や福祉施設などの沿線道路に整備を進めてきたところであり、概ね完了している。今後は、既整備箇所の状況や整備年次を把握し、管理台帳等を作成するなど計画的な維持修繕を検討していく。 ・歩道のバリアフリー化については、交差点部の段差解消を含めた歩道の改修を行うため、市内の歩道の整備状況や整備時期等を把握し、計画的な修繕を検討していく。
59	舗装新設改良事業	これまで、舗装新設改良については、日常のパトロール等に基づき劣化や損傷した路線について優先順位を定め実施してきたことであるが、今後は、幹線道路等の点検を行い、舗装の現況データを評価したうえで、道路の役割や機能に応じた維持修繕等の区分や長期的な修繕計画を策定し、計画的かつ効率的な維持修繕を行っていく。

No.	事業名称	事業の取組方針
60	宇都宮テクノポリスセンター土地区画整理事業	関係機関との協議調整と関係権利者への説明責任を果たし、平成25年3月22日に換地処分を行い、予定通り平成24年度をもって事業を終了した。
61	雀宮駅西口沿道整備街路事業	本事業は、平成24年度に西口駅前広場の供用開始を行い、事業が完了した。
62	宇都宮大学教育学部連携事業負担金	より多くの学生が、教育インターンシステム(教育実践インターンシップ、学校支援ボランティア活動)へ参加しやすくなる環境づくりを検討するとともに、効率的な運営体制の構築に努める。市教育委員会と宇都宮大学教育学部それぞれの特性を生かしながら、引き続き学生や現場職員の資質向上及び地域の教育力の向上を図るための連携事業の充実に努めていく。
63	教育用パソコン整備事業	これまでに整備したICTの基盤をより効率的、効果的に活用するとともに、授業に活用できる新たなICTの導入手法を検討していく。
64	校舎大規模改造事業	校舎、体育館の耐震化完了を優先化しているため、平成27年度までは事業量を縮小し整備を推進するが、早急な施設老朽化への対応が必要であることから、適正時期に工事が実施できるよう、公共施設長寿命化計画との調整も含め、平成28年度以降の事業の進め方について検討していく。
65	学校マネジメントシステムの推進	各学校が、学校評価等によって明らかになった現状や課題などについて、魅力ある学校づくり地域協議会と共通理解を図り、改善策などを共に考え、実践に生かすことにより、地域に開かれた学校づくりを推進していく。
66	教職員ひらめき提案制度事業	学校教育改善に意欲的に取り組む教職員の育成と職場環境改善を目的として本事業を実施してきた。事業開始当初から表彰制度を取り入れることにより教職員から多数の提案が寄せられ職場環境等の改善が図られてきた。今後は表彰制度や募集方法等について検討しながら制度を継続していく。
67	文化会館整備事業	経年劣化が進み、施設の整備・更新箇所が増えていることから、市民ニーズに対応した整備内容について精査し、平成27年度以降の大規模改修工事に向けた取組を実施していく。
68	上神主・茂原官衙遺跡公有地化事業	上神主・茂原官衙遺跡の土地の公有化は、H24年度で終了したが、今後の調査で指定地が追加されることも考えられる。その場合は、恒久的な保存を図るため、土地所有者に事業への協力・理解を得ながら、史跡地内の土地の公有化を進めていく。
69	就学指導事業	障がいのある幼児・児童・生徒の就学先については、本人の障がいの状況や教育的ニーズ、保護者の意向や学校の状況等を十分に踏まえて決定していくとともに、今後のインクルーシブ教育に関する国・県等の動向を十分に見極めつつ、就学先の決定方法について検討していく。